

四 半 期 報 告 書

(第80期 第2四半期)

極東開発工業株式会社

(E02170)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月12日

【四半期会計期間】 第80期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 極東開発工業株式会社

【英訳名】 KYOKUTO KAIHATSU KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長最高執行責任者 高橋 和也

【本店の所在の場所】 兵庫県西宮市甲子園口6丁目1番45号

【電話番号】 (0798)66-1000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員財務部長 近藤 治弘

【最寄りの連絡場所】 兵庫県西宮市甲子園口6丁目1番45号

【電話番号】 (0798)66-1003

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員財務部長 近藤 治弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第79期 第2四半期 連結累計期間	第80期 第2四半期 連結累計期間	第79期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	41,614	46,260	90,911
経常利益	(百万円)	3,995	4,144	8,113
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,046	2,426	3,645
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,397	3,547	4,962
純資産額	(百万円)	61,731	66,075	62,826
総資産額	(百万円)	101,292	111,565	110,743
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	51.50	61.08	91.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	60.9	59.2	56.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,998	△1,025	9,387
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,086	△2,029	△2,038
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,502	△1,511	476
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	10,941	9,811	14,378

回次		第79期 第2四半期 連結会計期間	第80期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	33.29	36.81

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、米国における景気の改善や、国内における企業の収益改善を背景とした設備投資の緩やかな回復などの要因が見られたものの、消費増税や物価上昇および天候不順などの影響から個人消費が減少するなど、一部に弱めの動きも見られました。

このような状況下、当社グループは新中期経営計画「Next Step 2015」～さらなる飛躍に向けて～（平成25年4月1日～平成28年3月31日）の2年目として、売上・利益および企業価値の更なる向上を図るべく、国内外ともに積極的な諸施策の実行を推進しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は前年同期と比較して、売上高は、主力の特装車事業が増加したこと等により4,646百万円（11.2%）増加して46,260百万円となりました。損益面では、営業利益は263百万円（6.7%）増加して4,179百万円、経常利益は持分法による投資損失等があったものの、売上高の増加に伴い149百万円（3.7%）増加して4,144百万円、四半期純利益は税負担の軽減により380百万円（18.6%）増加して2,426百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

①特装車事業

国内は、特装車の需要が前年に引き続いて高水準で推移する中で、受注の確保を継続して行うと共に、各工場における生産の効率化・合理化などで生産能力の強化を図り、納期短縮による収益の確保に努めました。また、5月より発売を行っている、ハイブリッドバッテリーの電気で塵芥収集装置を駆動させる世界初のシステムを搭載した電動式塵芥収集車「eパッカー®ハイブリッド」をはじめとした、新製品の開発および拡販にも積極的に努めました。

海外につきましては、タイ王国において当社と当社連結子会社である日本トレクス株式会社が現地企業2社と合弁でバンボデーおよびダンプトラック等の生産・販売拠点となる新会社（Trex Thairung Co., Ltd.：プルワックデーオン郡）の設立を行い、平成27年の工場稼働に向けた準備体制を整えました。

これらの結果、売上高は4,917百万円（14.6%）増加して38,683百万円となりました。営業利益は、売上高の増加に加え、前年同期に計上した中国の生産子会社の貸倒引当金が当第2四半期には影響しないことなどにより、1,697百万円（96.8%）増加して3,452百万円となりました。

②環境事業

プラント建設につきましては新規物件の受注活動に努め、5月に北海道士別市様よりリサイクルセンターの建設工事を受注しました。また、メンテナンス・運転受託への継続的な注力および、受注済物件の建設工事につきましても引き続き推進しました。

これらの結果、売上高は、工事進行基準売上高の増加などにより、1,552百万円（47.8%）増加して4,801百万円となりました。営業利益は12百万円（3.5%）減少して336百万円となりました。

③不動産賃貸等事業

立体駐車装置は引き続き厳しい市場の中、リニューアルおよびメンテナンス事業の受注確保を図りました。また、コインパーキングにおけるコストダウンや稼働率向上に向けた事業地選別にも継続して注力を行ったほか、新規事業のメガソーラー発電所2拠点の移動と併せ、利益の確保に努めました。

一方で、前年同期に計上を行った販売用不動産売却分が当第2四半期には影響しないことなどより、売上高は1,765百万円(35.7%)減少して3,173百万円となりました。営業利益は1,470百万円(72.4%)減少して561百万円となりました。

(2) 連結財政状態に関する分析

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末と比較して、総資産は821百万円(0.7%)増加して111,565百万円となりました。

流動資産につきましては、有価証券等の減少により1,887百万円(3.1%)減少して59,824百万円となりました。

固定資産につきましては、投資有価証券の時価の上昇等により2,709百万円(5.5%)増加して51,741百万円となりました。

負債につきましては、流動負債は未払法人税等の減少により2,024百万円(5.8%)減少して33,149百万円、固定負債は社債及び長期借入金の返済等により402百万円(3.2%)減少して12,340百万円となりました。

純資産につきましては、四半期純利益を計上したこと等により、3,248百万円(5.2%)増加して66,075百万円となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間末現在の自己資本比率は59.2%(前連結会計年度末56.7%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて4,567百万円減少して、9,811百万円となりました。

その主な内訳は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金収支は、△1,025百万円(前年同四半期比△8,024百万円)となりました。これは法人税等の支払額及び棚卸資産が増加したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金収支は、△2,029百万円(前年同四半期比△943百万円)となりました。これは固定資産の取得等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金収支は、△1,511百万円(前年同四半期比△9百万円)となりました。これは長期借入金の返済を行ったこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

（財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

当社は、株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合、これに応じるか否かは株主の皆様への判断に委ねられるべきであると考えます。しかしながら、それが不当な目的による企業買収である場合には、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることが経営者の当然の責務であると考えます。

従いまして当社株式の大量買付に対しましては当該買付者の事業内容、将来の事業計画ならびに過去の投資行動等から当該買付行為または買付提案が当社の企業価値ならびに株主共同の利益に与える影響を慎重に検討していく必要があるものと考えます。

現在のところ不当な目的による大量取得を意図する買付者が存在し具体的な脅威が生じている訳ではなく、またそのような買付者が現れた場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではございませんが、株主の皆様から委任された経営者として、当社株式の取引や株主の異動状況を注視するとともに有事対応マニュアルを整備し、大量買付を意図する買付者が現れた場合、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、専門家（アドバイザー）を交えて当該買収提案の評価や買付者との交渉を行い、当該買収提案（または買付行為）が当社の企業価値および株主共同の利益を損なう場合は具体的な対抗措置の可否およびその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は603百万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	170,950,672
計	170,950,672

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,737,668	42,737,668	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	42,737,668	42,737,668	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	42,737,668	—	11,899	—	11,718

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,399	5.62
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,600	3.74
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (三井住友信託銀 行再信託分・株式会社みなと銀 行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,498	3.51
極東開発共栄会	兵庫県西宮市甲子園口6-1-45	1,185	2.77
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,161	2.72
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	1,012	2.37
RBC ISB A/C DUB NON RESIDENT - TREATY RATE (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社)	14 PORTE DE FRANCE, ESCH-SUR-ALZETTE, LUXEMBOURG, L-4360 (東京都新宿区新宿6-27-30)	935	2.19
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	858	2.01
宮原 幾男	東京都目黒区	841	1.97
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (トヨタ自動車口)	東京都港区浜松町2-11-3	837	1.96
計	—	12,329	28.85

(注) 1 住所欄の()書きは、常任代理人の住所を記載しています。

2 当社は自己株式を3,008千株(7.0%)所有していますが、上記大株主からは除外しています。

3 信託業務に係る株式数は確認できません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,008,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 39,677,300	396,773	同上
単元未満株式	普通株式 52,268	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	42,737,668	—	—
総株主の議決権	—	396,773	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,500株及び50株含まれています。また、「完全議決権株式(その他)」の欄の議決権の数には、同機構名義の議決権が15個含まれています。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 極東開発工業株式会社	兵庫県西宮市甲子園口 6-1-45	3,008,100	—	3,008,100	7.0
計	—	3,008,100	—	3,008,100	7.0

2 【役員状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けています。

なお、従来、当社が監査証明を受けている大阪監査法人は、平成26年7月1日付けをもって新橋監査法人及びペガサス監査法人と合併し、名称をひびき監査法人に変更しています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,642	4,573
受取手形及び売掛金	34,654	35,532
有価証券	8,735	5,237
商品及び製品	279	525
仕掛品	3,138	4,185
原材料及び貯蔵品	6,797	7,306
前払費用	391	469
繰延税金資産	1,650	1,327
その他	683	703
貸倒引当金	△261	△38
流動資産合計	61,711	59,824
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,746	11,289
機械装置及び運搬具（純額）	2,899	3,370
土地	19,843	19,823
建設仮勘定	251	350
その他（純額）	892	923
有形固定資産合計	35,633	35,756
無形固定資産		
その他	426	436
無形固定資産合計	426	436
投資その他の資産		
投資有価証券	11,100	13,700
長期前払費用	386	348
繰延税金資産	19	50
その他	4,547	4,416
貸倒引当金	△3,082	△2,967
投資その他の資産合計	12,971	15,548
固定資産合計	49,031	51,741
資産合計	110,743	111,565

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,540	21,325
短期借入金	2,720	2,940
1年内償還予定の社債	147	—
1年内返済予定の長期借入金	2,190	2,021
未払法人税等	3,129	1,107
未払消費税等	472	448
未払費用	3,446	3,331
引当金	1,263	1,030
その他	1,264	943
流動負債合計	35,173	33,149
固定負債		
長期借入金	3,371	2,428
長期預り保証金	2,832	3,054
退職給付に係る負債	1,692	1,253
引当金	160	174
繰延税金負債	3,761	4,563
その他	924	866
固定負債合計	12,742	12,340
負債合計	47,916	45,489
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,899	11,899
資本剰余金	11,718	11,718
利益剰余金	38,535	40,634
自己株式	△2,147	△2,148
株主資本合計	60,006	62,104
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,895	4,043
為替換算調整勘定	△51	△61
退職給付に係る調整累計額	△71	△63
その他の包括利益累計額合計	2,773	3,918
少数株主持分	46	52
純資産合計	62,826	66,075
負債純資産合計	110,743	111,565

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	41,614	46,260
売上原価	31,470	36,763
売上総利益	10,144	9,497
販売費及び一般管理費	※1 6,228	※1 5,317
営業利益	3,915	4,179
営業外収益		
受取利息及び配当金	102	135
為替差益	95	97
雑収入	57	32
営業外収益合計	256	264
営業外費用		
支払利息	62	54
持分法による投資損失	21	142
雑支出	92	101
営業外費用合計	176	299
経常利益	3,995	4,144
特別利益		
固定資産売却益	1	9
その他	8	0
特別利益合計	9	10
特別損失		
固定資産処分損	14	215
その他	1	0
特別損失合計	16	216
税金等調整前四半期純利益	3,989	3,938
法人税等	1,938	1,506
少数株主損益調整前四半期純利益	2,050	2,431
少数株主利益	4	5
四半期純利益	2,046	2,426

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,050	2,431
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,118	1,148
為替換算調整勘定	201	△15
退職給付に係る調整額	—	7
持分法適用会社に対する持分相当額	25	△24
その他の包括利益合計	1,346	1,115
四半期包括利益	3,397	3,547
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,393	3,542
少数株主に係る四半期包括利益	4	5

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,989	3,938
減価償却費	816	873
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△79	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△131
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	751	△240
その他の引当金の増減額 (△は減少)	47	△264
受取利息及び受取配当金	△102	△135
支払利息	62	54
その他の営業外損益 (△は益)	△66	△38
持分法による投資損益 (△は益)	21	142
固定資産売却損益 (△は益)	△1	△9
固定資産除却損	14	215
売上債権の増減額 (△は増加)	4,171	△864
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,281	△1,813
その他の資産の増減額 (△は増加)	△220	△101
仕入債務の増減額 (△は減少)	△230	666
その他の負債の増減額 (△は減少)	3	△314
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△258	△32
小計	7,637	1,944
利息及び配当金の受取額	103	135
利息の支払額	△41	△12
法人税等の支払額	△702	△3,092
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,998	△1,025
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△1,196	△1,111
固定資産の売却による収入	54	34
有価証券の償還による収入	617	—
投資有価証券の取得による支出	△586	△957
投資有価証券の売却による収入	2	—
短期貸付金の増減額 (△は増加)	19	△30
長期貸付けによる支出	△4	△3
長期貸付金の回収による収入	6	38
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,086	△2,029
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	100	220
長期借入金の返済による支出	△944	△1,111
社債の償還による支出	△247	△147
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	0	—
リース債務の返済による支出	△54	△35
配当金の支払額	△356	△436
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,502	△1,511
現金及び現金同等物に係る換算差額	37	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,447	△4,567
現金及び現金同等物の期首残高	6,466	14,378
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	28	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 10,941	※1 9,811

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
持分法適用の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間より、重要性が増したためPT. Kyokuto Indomobil Manufacturing Indonesia及びPT. Kyokuto Indomobil Distributor Indonesiaを持分法の適用の範囲に含めています。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
会計方針の変更	<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。</p> <p>この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が173百万円減少し、利益剰余金が111百万円増加しています。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響額は軽微です。</p>

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
税金費用の計算	重要な連結子会社以外の連結子会社については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
(1)㈱クリーンステージの銀行借入金に対する保証債務 (連帯保証であり、提出会社の負担割合は50%)	768百万円	703百万円
(2)㈱クリーンステージの私募債発行に対する保証債務 (連帯保証であり、提出会社の負担割合は50%)	91百万円	84百万円
(3)㈱クリーンステージのリース物件地位譲渡契約に伴う引取債務 (連帯保証であり、提出会社の負担割合は50%)	2,330百万円	2,291百万円
(4)MITHRA KYOKUTO SPECIAL PURPOSE VEHICLE CO., PVT LTD.の銀行借入金に対する保証	342百万円	304百万円
(5)PT.Kyokuto Indomobil Manufacturing Indonesiaの銀行借入金に対する保証 (連帯保証であり、提出会社の負担割合は51%)	136百万円	292百万円
(6)製品販売先のリース債務に対する保証	146百万円	55百万円
計	3,813百万円	3,731百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
従業員給料手当	2,507百万円	2,695百万円
退職給付引当金繰入額	134 "	— "
退職給付費用	— "	33 "
貸倒引当金繰入額	781 "	△83 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	4,417百万円	4,573百万円
有価証券	6,524 "	5,237 "
現金及び現金同等物	10,941百万円	9,811百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	357	9.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	397	10.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	437	11.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	476	12.00	平成26年9月30日	平成26年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	特装車事業	環境事業	不動産賃貸等 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	33,757	3,248	4,608	41,614	—	41,614
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	8	0	330	339	△339	—
計	33,765	3,249	4,938	41,954	△339	41,614
セグメント利益	1,754	348	2,031	4,134	△218	3,915

(注) 1 セグメント利益の調整額△218百万円には、セグメント間取引消去△1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△217百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	特装車事業	環境事業	不動産賃貸等 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	38,671	4,801	2,788	46,260	—	46,260
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	12	0	385	398	△398	—
計	38,683	4,801	3,173	46,658	△398	46,260
セグメント利益	3,452	336	561	4,350	△170	4,179

(注) 1 セグメント利益の調整額△170百万円には、セグメント間取引消去3百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△174百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しています。

当該変更に伴う当第2四半期連結累計期間のセグメント利益への影響額は軽微です。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	51円50銭	61円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	2,046	2,426
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,046	2,426
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,731	39,729

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第80期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年11月5日開催の取締役会において平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	476百万円
② 1株当たりの金額	12円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

極東開発工業株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 道 幸 静 児 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 洲 崎 篤 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている極東開発工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、極東開発工業株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月12日

【会社名】 極東開発工業株式会社

【英訳名】 KYOKUTO KAIHATSU KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長最高執行責任者 高橋 和也

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 兵庫県西宮市甲子園口6丁目1番45号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長最高執行責任者 高橋 和也 は、当社の第80期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。